



防災、こんな時どうする？
「どこに避難する？」



地震や水災害が発生！
避難をしなければならないとき、皆
さんはどこに避難しますか？

京都市では、
「指定緊急避難場所」



「指定避難所」を事前に指定してい
ます。



「指定緊急避難場所」は、水災害や土
砂災害の危険から命を守るために、
緊急的に逃げ込む場所のことです。

指定避難場所



指定避難所
＝一定期間避難生活を送る場所

「指定避難所」は、災害の危険性がなくなるまで、または自宅が被害に遭い、戻れなくなったときに、一定期間避難生活を送ってもらうための場所です。

立退き避難

安全な場所まで
立退き避難



●浸水区域の外又は近くの
高い建物に早めに避難

屋内安全確保

建物内の
高い場所へ
避難



●浸水の深さや建物の高さによっては、
2階以上に避難

水災害、土砂災害のときは住んでいる場所によって、

「立退き避難」か

立退き避難

安全な場所まで
立退き避難



●浸水区域の外又は近くの
高い建物に早めに避難

屋内安全確保

建物内の
高い場所へ
避難



●浸水の深さや建物の高さによっては、
2階以上に避難

「屋内安全確保」か、避難行動が変わります。

また、地震の時は揺れがおさまれば、自宅で生活することができる状況であれば、自宅での避難となります。



京都市防災危機管理情報館

お住まいの地域の「指定緊急避難場所」、「指定避難所」は、京都市防災危機管理情報館のウェブサイト

『1分』で分かる自主防災 ～BOSA | アニメ～ 音声ナレーション



地震, 水害



土砂災害の



ハザードマップが掲載されていますので、確認しておきましょう。



自分の命は自分で守る！
自分と大切な人を守るために！